

平成22年度 愛媛県認知症介護実践研修（実践リーダー研修） 募集要項

- 1 目的 実践者研修で得られた知識・技術をさらに深め、施設・事業所において、ケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有した指導者を養成することをねらいとする。
- 2 実施主体 愛媛県（所管：長寿介護課）
- 3 事業委託先 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
- 4 研修対象者 次の要件をすべて満たす者
 - (1) 介護保険施設・事業所等において介護業務に概ね5年以上従事した経験を有する介護職員等
 - (2) 次のいずれかの研修修了後、認知症介護業務に1年以上従事している者
 - ・平成12年度痴呆介護実務者研修
 - ・平成13～16年度痴呆介護実務者研修（基礎課程）
 - ・平成17～21年度認知症介護実践者研修
 - (3) 自施設実習の実施にあたり、所属する施設・事業所が研修の目的・内容を理解し、積極的な協力が得られる者
なお、平成13～16年度痴呆介護実務者研修（専門課程）は、本研修と同等の取扱いであり、修了者は「短期利用共同生活介護を行うに当たって、十分な知識を有する介護従事者」となります。
- 5 申込み手続き
 - ・提出期限 平成22年6月4日（金）必着
 - ・提出先
認知症対応型共同生活介護事業所で、本研修を受講することにより、当該事業所を短期利用させるための要件を満たす場合
各市町介護保険担当課（地域密着型サービス指定担当）

上記以外の場合
〒790-8570 愛媛県庁 長寿介護課 介護研修係宛て
封筒表面に赤字で「認知症介護研修申込書在中」と記載してください。
郵送又は持参でのみ受け付けます。
- 6 提出書類
 - 受講申込書（別紙様式第1号）
 - 実務経験証明書（別紙様式第2号）
注）実務経験証明書は下記研修修了後の実務経験について提出してください。
 - ・平成12年度痴呆介護実務者研修
 - ・平成13～16年度痴呆介護実務者研修（基礎課程）
 - ・平成17～21年度認知症介護実践者研修
 - 実践者研修以降の取組み（別紙様式第3号）
 - 事前アンケート（別紙様式第4号）
必要に応じ、追加資料の提出を求めることがあります。
- 7 受講者の決定 受講希望者が多数の場合は、受講をお断りする場合がありますので、あらかじめ御了承ください（募集人数：50名程度×2期）。
また、受講決定者については、所属長宛にその旨御連絡します。
- 8 費用（見込み）25,000円

9 日程及びカリキュラム（都合により変更することがあります。）

(1)日程

第1期 平成22年7月5日(月)～9日(金)、平成22年9月22日(水)
 第2期 平成22年11月8日(月)～12日(金)、平成23年1月28日(金)

(2)カリキュラム

日程	時間	カリキュラム	摘要
1日目	9:00	開講式、オリエンテーション	
	～	研修のねらい	
	17:00	実践者研修以降の振り返り	
		生活支援のための認知症介護のあり方	
2日目	9:00	実践リーダーの視点と役割	
	～	リスクマネジメントの視点と方法	
	18:00	地域資源の活用と展開	
3日目	9:00	家族支援の方策	
	～	人材育成の方法 人材育成の視点	
	17:40	” 職場環境づくり	
4日目	9:00	” 効果的なカンファレンスの持ち方	
	～17:20	” 人材教育の企画立案と展開方法	
5日目	9:00	チームケアのための事例演習	
	～	実習オリエンテーション	
	16:00	実習課題設定	
3日間		他施設実習	時期等は、実習オリエンテーション (5日目)で説明予定です。
4週間		職場実習	
6日目	9:00	実習報告会	
	～16:40	研修総括	
	16:40 ～17:00	閉講式	

9 留意事項

- (1)リーダーを養成するという本研修の趣旨に鑑み、各施設・事業所におけるケアチームのリーダー等、研修受講者として適切な者を推薦するようにしてください。
- (2) **受講態度の良くない方は、退室していただく場合又は修了を認めない場合があります。**この場合、受講料はお返ししませんので御了承ください。また、実習内容等が適当と認められないときは、再実習を行っていただきます。
- (3) 受講決定後、万一、参加できなくなった場合等は、早急に連絡してください。
- (4) 申込みにあたり、不正や不実の記載があった場合は、受講決定を取り消す場合があります。
- (5) 申込書類に記載された個人情報は、受講者の決定、受講者名簿及び修了証書の作成など、研修事業の円滑な運営のために使用します。受講申込みにあたっては、個人情報の利用について必ず受講希望者本人の同意を得てください。

受講者氏名及び所属に関する情報を記載した受講者名簿を、研修時に配布します。

- (6) 受講者の決定は、6月21日頃を予定しています。